

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公表番号】特表2009-527835(P2009-527835A)

【公表日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2008-555858(P2008-555858)

【国際特許分類】

G 06 K 17/00 (2006.01)

G 06 K 19/10 (2006.01)

【F I】

G 06 K 17/00 T

G 06 K 19/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スマートカード(1)のためのPINサービスを実行する方法であって、

a. 複数のPINサービス機能のうちのひとつを選択されることによって、PINサービス要求(PSRF: PIN service request)を開始するステップと、

b. 前記選択されたPINサービス要求(PSRF)に対応する暗号化された認証メッセージ(PSRQ: authentication message)を生成するステップと、

c. PINサービス設備(5、6)に前記暗号化された認証メッセージ(PSRQ)を送信するステップと、

d. 前記暗号化された認証メッセージ(PSRQ)に対する、暗号化された応答メッセージ(PSRS: response message)を前記PINサービス設備(5、6)から受信するステップと、

e. 前記選択されたPINサービス要求(PSRF)に対して前記暗号化された応答メッセージ(PSRS)を検証するステップと、成功した検証に応答して、

f. 前記スマートカード(1)のための前記PINサービスを実行するステップとを備えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記暗号化された認証メッセージ(PSRQ)は、1つの時間暗号を有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記暗号化された認証メッセージ(PSRQ)を生成するステップに用いられる暗号が、前記スマートカード(1)により生成されることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記ステップcは、前記スマートカード(1)の認証されたユーザを特定するユーザ特定情報を、前記PINサービス設備(5、6)に送信するステップを含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記ステップfは、検証成功を示すPINサービスメッセージを表示するステップを含

むことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

前記ステップ f は、前記スマートカード (1) に接続されたスマートカードリーダ (2) により実行されることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ステップ b および前記ステップ e の少なくとも一方は、前記スマートカード (1) により実行されることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

前記ステップ e は、前記スマートカード (1) に接続されたスマートカードリーダ (2) の手段により前記暗号化された応答メッセージ (P S R S) を前記スマートカード (1) に提供するステップを含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記ステップ a は、前記スマートカード (1) に接続されたスマートカードリーダ (2) により実行されることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載の方法。

【請求項 10】

前記スマートカードリーダ (2) は、前記 P I N サービスのうち対応する 1 つを選択するために複数のファンクションキー (9) を備えたことを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記ステップ c と dとの間において、前記 P I N サービス設備 (5、6) により前記認証メッセージ (P S R Q) を検証するステップと、前記 P I N サービス設備 (5、6) により前記認証メッセージ (P S R Q) の検証成功に応答して前記応答メッセージ (P S R S) を生成するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載の方法。

【請求項 12】

前記記認証メッセージ (P S R Q) は、既定の関係に従って、前記スマートカード (1) への P I N サービス要求の間において変わるコンポーネントを有し、および前記記認証メッセージ (P S R Q) は、前記既定の関係に対して認証されることを特徴とする請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

スマートカード (1) のための P I N サービスを実行する装置であって、複数の P I N サービス機能のうちのひとつを選択されることによって、P I N サービス要求 (P S R F : P I N service request) を開始する手段と、

前記選択された P I N サービス要求 (P S R F) に対応する暗号化された認証メッセージ (P S R Q : authentication message) を生成する手段と、

P I N サービス設備 (5、6) に前記暗号化された認証メッセージ (P S R Q) を送信する手段と、

前記暗号化された認証メッセージ (P S R Q) に対する、暗号化された応答メッセージ (P S R S : response message) を前記 P I N サービス設備 (5、6) から受信する手段と、

前記選択された P I N サービス要求 (P S R F) に対して前記暗号化された応答メッセージ (P S R S) を検証する手段と、成功した検証に応答して、

前記スマートカード (1) のための前記 P I N サービスを実行する手段とを備えたことを特徴とする装置。

【請求項 14】

前記 P I N サービス要求 (P S R F : P I N service request) を開始する手段は、スマートカードリーダ (2) を備えたことを特徴とする請求項 13 に記載の装置。

【請求項 15】

前記スマートカードリーダ (2) は、前記 P I N サービスのうち対応する 1 つを選択するために複数のファンクションキー (9) を備えたことを特徴とする請求項 14 に記載の

装置。